

1. 企業集団の現況

(1) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
4,227 (16,113) 名	△1,092 (3,501) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイト、有期雇用契約社員及び嘱託社員は()内に1日8時間換算による年間平均雇用人員を外数で記載しております。
前連結会計年度に比べ、就業員数が減少し、パート・アルバイト、有期雇用契約社員及び嘱託社員が増加している要因は、(株)レイنزインターナショナルのインドネシア子会社の就業員約1,100名を現地の労働法改正に伴いパート・アルバイト、有期雇用契約社員及び嘱託社員の区分に振り替えたこと、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による時短・休業店舗が通常営業に戻ったこと等によるものです。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
117名	6名	43.9歳	12.9年

(注) 使用人数には、パート・アルバイト、有期雇用契約社員及び嘱託社員は含まれておりません。

(2) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、外食事業を幅広く営んでおり、日本全国、北米及びアジア諸国において、直営による飲食店チェーンを展開すると共に、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

連結子会社のうち、(株)コロワイドMDは、各種食料品の商品開発・調達・製造・物流のマーチャンダイジング全般を行っております。

(株)アトムは、「ステーキ宮」・「にぎりの徳兵衛」・「寧々家」などのレストラン業態及び居酒屋業態の直営飲食店の運営及びフランチャイズ事業の運営を行っております。

(株)レイنزインターナショナルは、「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」・「手作り居酒屋 甘太郎」・「北の味紀行と地酒 北海道」・「FRESHNESS BURGER」など、国内及び海外においてレストラン業態及び居酒屋業態の直営飲食店の運営の他、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

カップ・クリエイト(株)は、「かっぱ寿司」などのレストラン業態の直営飲食店の運営の他、寿司・調理パンなどのデリカ事業を行っております。

(株)大戸屋ホールディングスは、「大戸屋ごはん処」など、国内及び海外においてレストラン業態の直営飲食店の運営の他、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

(3)主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) み ず ほ 銀 行	21,246百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	14,716百万円
(株) あ お ぞ ら 銀 行	12,972百万円
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	8,500百万円
(株) り そ な 銀 行	8,187百万円
(株) 横 浜 銀 行	7,972百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	6,739百万円
(株) S B I 新 生 銀 行	3,353百万円
(株) 東 京 ス タ ー 銀 行	2,445百万円
(株) 足 利 銀 行	1,580百万円

(4)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1)株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	112,999,820株
	優先株式	30株
	第2回優先株式	50株
	第3回優先株式	100株
② 発行済株式の総数	普通株式	86,903,541株
	優先株式	30株
	第2回優先株式	30株
	第3回優先株式	90株
③ 株主数	普通株式	106,290名
	優先株式	1名
	第2回優先株式	1名
	第3回優先株式	1名

④ 大株主 (上位10名)

イ. 普通株式

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	8,364	9.7
(株)サンクロード	5,766	6.7
藏人良子	4,062	4.7
藏人賢樹	2,864	3.3
藏人金男	2,683	3.1
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	1,423	1.6
鈴木理永	1,094	1.3
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	552	0.6
JP MORGAN CHASE BANK 385781	500	0.6
野村證券(株)自己振替口	466	0.5

(注)持株比率は自己株式 (223,977株) を控除して計算しております。

ロ. 優先株式

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	30	100

(注) 持株比率は発行済の優先株式の総数から計算しております。

ハ. 第2回優先株式

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	30	100

(注) 持株比率は発行済の第2回優先株式の総数から計算しております。

ニ. 第3回優先株式

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	90	100

(注) 持株比率は発行済の第3回優先株式の総数から計算しております。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員であるもの及び社外役員を除く)	20,000株	4名
社外取締役 (監査等委員であるものを除き、社外役員に限る)	0株	0名
監査等委員である取締役	0株	0名

(注) 当事業年度中に交付した株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式 (譲渡制限付株式) であります。

(3)新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権
の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(4)会社役員の場合

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

重要な兼職の状況

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	磯野 健雄	(株)コロナMD 代表取締役社長

② 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役空野純子氏は、(株)TRAILのマネージングディレクター、STOCK POINT(株)のアドバイザー及びエブリモバイル(株)の取締役であります。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

監査等委員福崎真也氏は、福崎法律事務所代表弁護士、ヤマシンフィルタ(株)の監査等委員及び(株)フォーサイトの監査等委員であります。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

監査等委員熊王斉子氏は、島村法律会計事務所弁護士、セーラー万年筆(株)の監査等委員、Hamee(株)の監査等委員及び(株)明光ネットワークジャパンの監査等委員であります。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当社では、月1回、定時取締役会を開いております。また定時取締役会以外にグループ会社社長から業績等の報告を受ける全取締役参加の会議（以下「グループ役員会」という）を実施しております。また監査等委員会を毎月開いております。

取締役空野純子氏は、定時取締役会12回と臨時取締役会3回全て、グループ役員会12回全てに出席し、グループ役員会におけるグループ会社社長からの報告に対して積極的にマーケティングに関する質問や指摘を行うなど、専門的な立場から発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の適切な役割を果たしております。

取締役藤山雄治氏は、2022年6月28日就任以降に開催された定時取締役会9回と臨時取締役会2回全て、グループ役員会9回全てに出席し、警察組織で培った豊富な知識と幅広い経験に基づき当社のリスクマネジメントについて助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の適切な役割を果たしております。

監査等委員福崎真也氏は、定時取締役会12回と臨時取締役会3回

全て、グループ役員会12回全て、監査等委員会31回中29回に出席し、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な業務の経験から、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の助言・提言を行っております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査等委員谷充史氏は、定時取締役会12回と臨時取締役会3回全て、グループ役員会12回全て、監査等委員会31回全てに出席し、金融機関在任中に得た幅広い業務知識と経験に基づき、財務・会計に関する相当程度の知見を有している観点から、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の助言・提言を行っております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査等委員熊王斉子氏は、定時取締役会12回の全て、臨時取締役会3回中2回、グループ役員会12回全て、監査等委員会31回全てに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な業務の経験から、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と空野純子氏、藤山雄治氏、福崎真也氏、谷充史氏及び熊王斉子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等（以下「役員等」という）を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、次の通りであります。

イ. 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ロ. 補填の対象とされる保険事故の概要等

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填致します。

但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(5)会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人 トーマツ
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	102百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	381百万円

- (注) 1. 会社法監査及び金融商品取引法監査を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの報酬等の合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。
3. 当社の海外子会社であるREINS INTERNATIONAL(USA)CO.,LTD.及びその他一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が42百万円あります。
- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを決議します。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
当社と会計監査人有限責任監査法人 トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(6)業務の適正を確保する為の体制

当社は、取締役会において、「業務の適正を確保する為の体制」について次の通り決議しております。

基本的な考え方

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令・定款等の遵守」という三つの目的を実現する為に内部統制基本方針を定める。

- ① 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、取締役による内部統制の実施状況について定期的又は随時報告を受け、また報告を指示し、内部統制の実施状況を監督し、適宜、内部統制基本方針の見直しを行う。
- ② 代表取締役は、取締役会が決定した本内部統制基本方針に基づく内部統制の整備及び運営に責任を負い、上記三つの目的を当社の最優先課題とすることを全職員に周知徹底する。
- ③ 法令及び社会倫理規範の遵守（コンプライアンス）に関する内部統制の整備及び監督を行う為に社長直轄の内部統制室を置く。

業務の適正を確保する為の体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人は、グループコンプライアンスポリシーに従い、法令、定款及び社内規程を遵守する。当社は、関係諸法令の徹底を図る為にグループコンプライアンス推進室が中心となり、コンプライアンス体制の整備を促進すると共に、グループ全体におけるコンプライアンスの遵守を推進する。また当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然と対応し、その徹底を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録、株主総会議事録、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書（会社法で定められた閲覧請求に対応した備置義務の情報）は、取締役会規程及び文書管理規程に従い適切に保存管理すると共に、取締役、監査等委員及びそれらに指名された使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社グループはリスク管理規程を中心に、識別された社内外の様々なリスクに対応した個別の規程ないし対応手順を定め、当社グループの損失発生を防ぐと共に、発生時の損失極小化を図る。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
- 当社は、各子会社の中期経営計画に基づく年度実行計画の策定に際し、グループ全体の中期経営計画に基づき、当該年度の予算（業績目標）を設定し、各子会社の社長は各社が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務遂行体制の構築を行う。それらの進捗については、全取締役参加の会議において月次でレビューを行い、進捗状況の管理を行う。また経営環境の変化に機動的に対応しつつ取締役会の機能の継続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を10名の枠内で運用し、適格性に対する見直しの頻度を高めるものとする。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する為の体制
- 当社子会社の経営については、各子会社の独立性を尊重しつつ、グループ会社管理規程に従い事業内容の定期的な報告を受ける体制をとり、経営管理部門において、グループの横断的な業務の適正と効率性の確保を推進するものとする。代表取締役及び業務担当取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保する為の体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて内部統制室が評価、改善及び文書化を行い、取締役会はこれらの活動を定期的に確認する。
- ⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会から監査等委員会スタッフを置くことの求めがあった場合には、適切な人材を任命し配置する。

- ⑧ ⑦記載の使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。監査等委員会の当該使用人に対する指示を不当に制限してはならず、また当該使用人は監査等委員会の指示に従わなければならない。

- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人、並びに子会社の取締役、執行役員及び使用人等が監査等委員会に報告する為の体制

取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人、並びに子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実、及び法令・定款に違反する事象が発生した場合には、監査等委員会に報告する。

- ⑩ ⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制

監査等委員会に報告を行った使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

- ⑪ 監査等委員の職務上の経費処理方針

監査等委員がその職務の執行について当社に対し費用の前払等の請求をした際には、当該請求に係る費用又は債務が当該職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

- ⑫ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

当社の取締役及び執行役員は、監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会が必要と認める時に、監査等委員会と取締役等又は外部監査人との間で情報・意見を交換する機会を確保する。

(7)業務の適正を確保する為の体制の運用状況の概要

コンプライアンスに関する取組

- ・当事業年度において、グループでの更なるコンプライアンスの適切な運用を図るべく、「グループコンプライアンス規程」を改定し、グループコンプライアンス推進室が中心となって、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。
- ・コンプライアンス意識の更なる向上・維持のため、定期的にコンプライアンス研修を実施し、研修後には確認テストとコンプライアンスに関する誓約書を取得しております。研修を効果的に行うため、ウェブ環境を整備・推進し、受講しやすい環境を整えております。
- ・「内部通報規程」に従い内部通報体制を整備し、通報をより迅速かつ確実に受け付ける体制を整えております。内部通報制度の運用状況を適切に監督するため、通報された内容及び対応状況は監査等委員会に共有されております。

リスク管理に関する取組

- ・当社は、経営の健全性確保と企業価値の維持・向上を図るべく、リスクを適切に把握・識別・評価し、低減・是正・改善等の為の必要な措置を講じるため、リスク管理基本方針を定めリスク管理を行っております。
- ・当社のリスク管理体制は、全ての役職員が能動的にリスク管理に取り組むとの認識のもと、「リスク管理規程」を改定し、3線の防衛線に整理した体制とし、取締役会は、グループコンプライアンス推進室担当取締役よりリスク管理に関する進捗状況の報告を受け、リスク管理体制の管理・監督を行うこととしております。
- ・想定されるリスクの識別・分類及び分析・対応等について記載した「リスク管理シート」に基づき重要リスクを特定すると共に、その重要性に応じたリスクへの対応の有効性について評価を行っております。
- ・新型コロナウイルス感染症への対策に関しては、代表取締役を中心とした体制を整備し、感染防止対策の強化、感染状況に応じた勤務体制と働き方の実践、社員と家族、地域住人の方々に対するワクチンの職域接種などを実施しました。

取締役の職務の執行の効率性及び情報管理に関する取組

- ・グループ全体の年度経営計画を定め、グループとして達成すべき目標を明確にすると共に、各取締役は関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。
- ・子会社の新規出店や店舗改装等については、当社担当役員、子会社代表取締役等を主要メンバーとする「立地開発会議」に上程する体制をとっております。
- ・情報の保存・管理に関しては、法令及び社内規程に基づき、適切な保存及び管理を行っております。

企業集団における財務報告内部統制等に関する取組

- ・内部統制報告書制度における整備をグループとして実施すべき事項は、当社においてグループ共通規程を整備すると共に、子会社の実施状況を確認しております。それにより、グループ内のオペレーションを共通化し、質の高い商品・サービスの提供を可能にさせると同時に、店舗での仕入・販売・棚卸等営業管理業務を統一化することにより、「内部統制規程」に定める業務適正化の体制をとっております。
- ・グループ子会社の経営については、各子会社の自主性を尊重しつつ、グループ役員会にて事業内容の定期的な報告を受け、対応策の協議を行っております。

監査等委員会の監査に関する取組

- ・監査等委員会と当社及びグループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員などとの意思疎通を図る機会を設け、事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に報告を行うことにより監査の実効性を確保するよう努めております。
- ・監査等委員会は、モニタリングモデルとしての監査等委員会監査の実効性を確保すべく、グループ会社の監査役等・内部監査部門・内部統制部門から積極的に報告を受けております。

(8)会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

尚、当社では、当社の企業価値を高めることが最大の買収防衛策と考えております。

連結持分変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2022年4月1日 残高	27,905	40,424	△159	7	△189
当期損失	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	0	△57
当期包括利益	-	-	-	0	△57
自己株式の取得	-	-	△1	-	-
自己株式の処分	-	33	17	-	-
配当金	-	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	25	-	-	-
所有者との取引額等の合計	-	57	16	-	-
2023年3月31日 残高	27,905	40,482	△143	7	△246

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計				
2022年4月1日 残高	△267	△450	△17,421	50,300	9,730	60,030
当期損失	-	-	△6,801	△6,801	△1,778	△8,579
その他の包括利益	179	123	-	123	8	131
当期包括利益	179	123	△6,801	△6,678	△1,770	△8,448
自己株式の取得	-	-	-	△1	-	△1
自己株式の処分	-	-	-	50	-	50
配当金	-	-	△951	△951	-	△951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	25	△4	21
所有者との取引額等の合計	-	-	△951	△877	△4	△881
2023年3月31日 残高	△88	△327	△25,172	42,745	7,956	50,701

連結注記表

1. 連結計算書類作成の為の基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準に基づいて作成しております。

尚、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 49社

② 主な連結子会社は以下の通りであります。

(株)コロナイドMD、(株)アトム、(株)レインズインターナショナル、カップ・クリエイト

(株)、(株)大戸屋ホールディングス

③ 連結の範囲の変更

連結子会社の異動は減少1社であります。

2. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

当社グループが企業の議決権の過半数を所有している場合には、原則として子会社に含めております。また当社グループが企業の議決権の過半数を所有していない場合であっても、意思決定機関を実質的に支配していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の計算書類は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、連結計算書類に含まれております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の計算書類に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

② 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。当該差額が負の金額である場合には、結果として生じた利得を純損益で認識しております。支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

企業結合で移転された対価は、当社が移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは、被取得企業の非支配持分を公正価値又は被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の持分割合相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、即ちすべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき、会計処理しております。

(2) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類し、測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を共に満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有している
- ・契約条件により、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、償却原価で測定する又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの以外については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動を純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、各連結会計年度の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報の他、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、連結会計年度の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

但し償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権及びリース債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から全期間にわたる予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

(iv) 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合には金融資産の認識を中止しております。また譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産と関連する負債を認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において償却原価により測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、即ち契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われた又は支払う予定の対価の差額は純損益で認識しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

金利変動リスクを低減するため、金利スワップを利用しております。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各報告期間の末日の公正価値で測定しております。

ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かにより、その変動を以下のように会計処理しております。尚、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段としてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定をし、ヘッジ会計を適用しております。

(i) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動は純損益で認識しております。

(ii) ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。

ヘッジの開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する為に有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判定しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジの有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジの非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件をもうや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積販売価額から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、原材料は主として平均法、商品は主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(4) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産として計上しております。

② 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を、各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法により減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 3－50年
- ・機械装置及び運搬具 2－15年
- ・工具器具及び備品 2－20年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 認識の中止

有形固定資産は、処分時、又は継続的な使用又は処分から生じる将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(5) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「2. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎 ② 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識要件を満たす自己創設無形資産は、認識規程を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・商標権等 5－16年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) リース

リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債の返済部分とに配分しております。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産の減価償却費と区別して表示しております。

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるかを契約の実質に基づき、判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでると判断しております。

尚、リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額であるリースにつきましては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法により純損益に認識しております。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、若しくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

土地以外の投資不動産は見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は8年～50年であります。尚、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要になった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 非金融資産の減損

① 減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産の帳簿価額について、各連結会計年度の末日に減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんが配分される資金生成単位又は資金生成単位グループ及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループ内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

② 減損の戻入れ

過年度にのれんを除く非金融資産について認識した減損損失については、各連結会計年度の末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を検討しております。そのような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(9) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済する為に経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いて測定しております。

(10) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、居酒屋・レストラン等の飲食店運営によるサービスの提供、フランチャイズ（FC）加盟者に対する物品の販売、FC加盟者に対する経営指導及び店舗運営指導等を行っております。

サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

物品の販売による収益は、FC加盟者に対する食材の販売及び菓子・総菜等の販売店舗における加工食品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

FC店舗運営希望者に対するFC権の付与により受領した収入（FC加盟金及びロイヤルティ収入）は、取引の実態に従って収益を認識しております。FC契約締結時にFC加盟者から受領するFC加盟金は、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

本連結計算書類において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第16号	有形固定資産	意図した使用の前の収入を有形固定資産の取得原価から控除することを禁止
IAS第37号	引当金、偶発負債及び偶発資産	契約が損失を生じるものであるかどうかを評価する際に企業がどのコストを含めるべきかを規定
IFRS第3号	企業結合	IFRS第3号における「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照を更新
IFRS第9号	金融商品	金融負債の認識中止の為の10%テストに含めるべき手数料を明確化

当該基準の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りです。

2024年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響は徐々に薄れてゆくと見られるものの、引続きウクライナ情勢の長期化や根強いインフレ等による世界経済の減速、物価上昇に伴う消費マインドの停滞等が懸念されております。外食産業におきましては、コロナ禍を経た生活様式の変化や節約志向・選別志向といった消費者ニーズへの対応に加えて、原材料や物流費をはじめとしたコスト上昇への対応を求められており、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと予想しております。

このような事業環境の中、当社グループは中長期的な企業価値の向上を展望し、新たな成長ビジョン「COLOWIDE Vision 2030」を策定しております。国内外食事業を事業基盤としつつも、市場の拡大が見込まれる海外外食事業、また新規に参入した給食事業の成長を通じて、2030年3月期までに連結売上収益5,000億円の達成を目指し、中長期的な企業価値の向上に努める所存であります。

国内外食事業につきましては、引続きレストラン業態を中心とした新規出店、経年店舗の改装、リロケーションや業態転換に加えて、M&Aによるシェア拡大を目指します。

海外外食事業につきましては、生産年齢人口を主眼として成長余地が大きなマーケットを選択し、焼肉業態及び回転寿司業態を中心に出店を行ってまいります。既に展開しているアジア諸国及び北米の事業強化に加え未出店エリアの開拓を模索することで、収益の伸張を図ります。

給食事業につきましては、病院給食及び介護施設給食への参入による事業規模の拡大を展望しており、外食市場での競争により培ったメニュー開発力や高い運営効率、セントラルキッチンを活用したミールキットによる調理効率の向上により、フードサービスカンパニーとしての優位性を活かした展開を行ってまいります。

また抜本的な収益改善に向け2023年3月期におきまして、減損損失の計上及び事業ポートフォリオの見直し等による閉店の処理を進めました。これにより2024年3月期の事業利益に対しては、減価償却費の減少及び閉店に伴う赤字額削減等により、28億円の利益押し上げ効果が期待出来ます。

以上を前提とした事業計画に基づき、会計上の見積りを実施しております。

(1) 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

① 連結財政状態計算書に計上した金額

・有形固定資産	42,872百万円
・無形資産	11,243百万円
・使用権資産	22,509百万円

② その他の情報

有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的的自然減耗、技術的又は経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、有形固定資産、無形資産及び使用権資産の帳簿価額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

減損損失は、主として店舗設備から生じたものであります。

(2) 使用権資産のリース期間

① 連結財政状態計算書に計上した金額

・使用権資産	22,509百万円
・リース負債（流動）	14,681百万円
・リース負債（非流動）	18,419百万円

② その他の情報

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積もっております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動や契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等の金額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

(3) 非金融資産の減損

① 連結財政状態計算書に計上した金額

・有形固定資産	42,872百万円
・使用権資産	22,509百万円
・のれん	80,188百万円
・無形資産	11,243百万円
・投資不動産	389百万円

② その他の情報

非金融資産（有形固定資産、使用権資産、のれん、無形資産及び投資不動産）に係る減損テストは、回収可能価額の算定について、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、又は使用価値算定の為の資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りや、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、非金融資産の帳簿価額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 連結財政状態計算書に計上した金額
・繰延税金資産 14,038百万円
- ② その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(5) 引当金の測定

- ① 連結財政状態計算書に計上した金額
・引当金（流動） 5,532百万円
・引当金（非流動） 6,478百万円
- ② その他の情報

当社グループは、資産除去債務を計上しており、決算日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは経済状況の変動等により支出見積額を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

また販売促進の為に株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積り額を計上しております。費用見積り額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の費用負担が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

6. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

社債及び借入金の担保に供している資産は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,627
土地	2,538
合計	4,165

対応する債務は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	60
社債(注1)	17,834
長期借入金(注1)	44,367
合計	62,261

(注1) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) 債務の担保に供している資産は上記の他、連結上消去されている子会社株式及び長期貸付金があります。

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	182百万円
その他の金融資産(非流動)	339百万円

(3) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	73,787百万円
使用権資産	87,066百万円
投資不動産	338百万円

尚、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	86,903,541株	—	—	86,903,541株
優先株式	30株	—	—	30株
第2回優先株式	30株	—	—	30株
第3回優先株式	90株	—	—	90株
合計	86,903,691株	—	—	86,903,691株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	250,218株	398株	26,639株	223,977株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得、減少は主に譲渡制限付株式報酬による処分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2022年5月12日開催の取締役会において次の通り決議されました。

・配当金の総額	普通株式	433百万円
	優先株式	94百万円
	第2回優先株式	109百万円
	第3回優先株式	315百万円
・1株当たり配当金額	普通株式	5円
	優先株式	3,126,360円
	第2回優先株式	3,626,360円
	第3回優先株式	3,500,000円
・基準日	2022年3月31日	
・効力発生日	2022年6月29日	

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2023年5月12日開催の取締役会において次の通り決議されました。

・配当金の総額	普通株式	433百万円
	優先株式	94百万円
	第2回優先株式	109百万円
	第3回優先株式	315百万円
・配当の原資	利益剰余金	
	普通株式	5円
・1株当たり配当金額	優先株式	3,136,360円
	第2回優先株式	3,636,360円
	第3回優先株式	3,500,000円
・基準日	2023年3月31日	
・効力発生日	2023年6月7日	

8. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、現在及び将来の事業活動の為に適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて、事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として資本を管理しております。

当社グループは資本管理において、親会社所有者帰属持分比率を重要な指標として用いており、中期経営計画において目標を設定し、モニタリングしております。

② 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減する為にリスク管理を行っております。

③ 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは外食事業を営むことにより多数の取引先に対して信用供与を行ってことから、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は、信用リスクに晒されております。

④ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各部署からの報告を勘案し、適宜経理部にて資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑤ 市場リスク管理

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク等の市場リスクに晒されており、それぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しております。

また当社グループは、デリバティブ取引を金利変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値の測定方法

② 公正価値の測定方法

(i) 敷金・保証金

敷金・保証金の公正価値は、償還予定時期を見積り、敷金・保証金の回収見込額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(ii) リース債権

リース債権の公正価値は、元金金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(iii) 設備・工事未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(iv) 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、固定金利によるものの公正価値は、元金金の合計額である将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。社債及び借入金のうち、変動金利によるものの公正価値は、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額である帳簿価額が公正価値となっております。

(v) 優先株式

優先株式の公正価値は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(vi) 株式

上場株式の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。

非上場株式の公正価値は、類似上場企業比較法、純資産に基づく評価技法等を用いて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

(vii) デリバティブ

デリバティブは、金利スワップ契約で構成されています。

金利スワップ契約の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割引いた現在価値に基づき、測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
(金融資産)					
その他の金融資産					
敷金・保証金	17,589	—	—	17,513	17,513
リース債権(注1)	781	—	—	793	793
合計	18,370	—	—	18,306	18,306
(金融負債)					
営業債務及びその他の債務					
設備・工事未払金(注1)	7,734	—	—	7,811	7,811
社債及び借入金					
社債(注1)	30,480	—	—	30,752	30,752
借入金(注1)	92,985	—	—	93,527	93,527
その他の金融負債					
優先株式	200	—	—	141	141
合計	131,399	—	—	132,231	132,231

(注1) 1年以内回収、1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) 当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注3) これらの公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切

な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

④ 公正価値で測定される金融商品

(i) 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
株式	—	—	1,521	1,521
その他	—	—	352	352
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定				
株式	193	—	52	245
合計	193	—	1,925	2,118
(金融負債)				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバ ティブ負債	—	383	—	383
ヘッジ会計が適用されていないデリ バティブ負債	—	—	—	—
合計	—	383	—	383

(注) 当連結会計年度において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

(ii) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類された金融商品について、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な変動は生じておりません。

9. 投資不動産に関する注記

(1) 投資不動産の状況に関する事項

当社グループでは、栃木県、愛知県、その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）及び遊休不動産を有しております。

(2) 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における投資不動産の連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、次の通りであります。

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
投資不動産	389百万円	416百万円

- (注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所有する国の評価基準に従い、類似資産の取引価格を反映した市場根拠に基づいております。

10. 売上収益に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、収益を主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関係は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

		報告セグメント					その他	合計
		(株)コロ イドMD	(株)アトム	(株)レイン ズインタ ーナショ ナル	カッパ・ クリエイ ト(株)	(株)大戸屋 ホールデ ィングス		
財・サー ビスの種 別	サービスの提供	137	35,138	51,378	56,325	15,877	3,866	162,721
	物品の販売	949	-	26,778	13,636	6,517	1,543	49,423
	その他	88	84	6,268	-	1,314	328	8,083
	合計	1,174	35,222	84,425	69,961	23,709	5,736	220,226

(注) 顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から認識した収益	220,226
その他の源泉から認識した収益	604
合計	220,830

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益等であります。

サービスの提供

主なサービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であります。当該料理の提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

物品の販売

主な物品の販売による収益は、フランチャイズ（FC）加盟店に対する食材の販売及び菓子・惣菜等の販売店舗における加工食品の販売であります。当該食材の販売及び加工食品による収益は、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別途の財又はサービスに対する支払いでない場合には、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

その他

主なその他の収益は、店舗運営希望者に対するFC権の付与により受領した収入（FC加盟金及びロイヤルティ収入）によるものであります。当該店舗運営希望者に対するFC権の付与により受領した収入は、取引の実態に従って収益を認識しております。

FC契約締結時にFC加盟者から受領するFC加盟金は、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

ロイヤルティ収入は、FC加盟者の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債等の残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権 (注1)	
売掛金	10,228
貸倒引当金	△182
合計	10,046
契約負債等 (注2)	
契約負債等 (流動負債)	211
契約負債等 (非流動負債)	855
合計	1,066

(注1) 顧客との契約から生じた債権である貸倒引当金控除の売掛金は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に計上しております。

(注2) 契約負債等は主に、F C契約締結時にF C加盟者から受領するF C加盟金の前受に係る繰延収益及びカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る債務等であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 314円11銭
(2) 基本的1株当たり当期損失 △84円45銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書(日本基準)

(2022年 4 月 1 日から)
(2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	そ の 他 利益剰余金 合計			利益剰余金 合計
2022年4月1日 残高	27,905	17,623	1,120	18,743	112	13,514	13,514	13,626	△159	60,115
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△950	△950	△950	-	△950
当期純損失	-	-	-	-	-	△2,066	△2,066	△2,066	-	△2,066
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	-	32	32	-	-	-	-	16	49
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	32	32	-	△3,017	△3,017	△3,017	16	△2,968
2023年3月31日 残高	27,905	17,623	1,153	18,776	112	10,496	10,496	10,608	△142	57,147

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2022年4月1日 残高	△4	△4	60,111
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△950
当期純損失	-	-	△2,066
自己株式の取得	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	49
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	3	3	3
事業年度中の変動額合計	3	3	△2,965
2023年3月31日 残高	△1	△1	57,145

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 … 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法を採用しております。
尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5－15年

機械装置及び車両運搬具 5－10年

工具、器具及び備品 5－15年

無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとして算出する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

販売促進引当金

販売促進の為の株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。

(5) 収益

当社は、子会社に対する経営支援を行っております。経営支援に伴う経済的便益は契約期間に亘り均しく提供されることから、時の経過によって測定される履行義務の充足に伴って、収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間5年～10年にわたり均等償却しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象： ヘッジ取引により金利変動が固定され、又は金利の上限が決められ、その変動又は上昇が回避される資金調達取引を対象としております。

③ ヘッジ方針

資金調達取引に係る金利の変動による損失の可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項なし

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項なし

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

子会社株式の評価

① 貸借対照表に計上した金額

関係会社株式 56,548百万円

② その他の情報

関係会社株式のうち、市場価格のない子会社株式については、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。尚、超過収益力等を加味して取得した子会社株式については、実質価額の算定に当たって超過収益力を含めております。

このように、超過収益力を含む実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項なし

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式	30,219百万円
関係会社長期貸付金	—
合計	30,219百万円
担保に係る債務	
短期借入金	60百万円
1年内返済予定の 長期借入金	9,153百万円
長期借入金	35,271百万円
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	18,093百万円
合計	62,578百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 354百万円

(3) 偶発債務

以下の会社に対して、金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務について、債務の保証を行っております。

会社名	金額
(株)コロワイドMD	579百万円
(株)ダブリューピーージャパン	19百万円
(株)シルスマリア	19百万円
(株)レックス	17,865百万円
(株)レイنزインターナショナル	64百万円
合計	18,547百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,310百万円
短期金銭債務	136百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	1,127百万円
販売費及び一般管理費	1,251百万円
営業取引以外の取引高	1,729百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	250,218株	398株	26,639株	223,977株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得、減少は主に譲渡制限付株式報酬による処分であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、繰越欠損金によるものであります。

10. 関連当事者との取引に関する注記
関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱コロナイドM	所有 直接 100.0%	1名	マーチャング ディング事業	資金の貸付※1	13,901	短期貸付金	13,901
					利息の受取※1	459	未収入金	459
					債務保証※2	579	-	-
					被担保提供※3	934	-	-
					株主優待関係費用※5	473	-	-
					管理業務の受託※6	184	-	-
子会社	㈱アトム	所有 直接 41.2%	-	直営飲食店チ ェーン及びFC 事業の運営	株主優待関係費用※5	432	未払金	-
					管理業務の受託※6	108	未収入金	-
子会社	㈱レイズイン ターナショ ナル	所有 直接 0.1% 間接 99.9%	-	国内及び海外 における直営 飲食店チエ ーン及びFC事業 の運営	資金の貸付※1	4,000	短期貸付金	14,000
					資金の貸付※1	229	長期貸付金	5,097
					利息の受取※1	757	未収入金	741
					債務保証※2	-	-	-
					管理業務の受託※6	288	-	-
子会社	カッパ・ クリエイト(株)	所有 直接 49.4%	-	直営飲食店チ ェーンの多店 舗展開及びデ リカ事業	管理業務の受託※6	180	未収入金	-
子会社	㈱SPC カッパ	所有 直接 100.0%	2名	投資業、有価 証券の保有・ 運用	資金の貸付※1	-	長期貸付金	8,830
					利息の受取※1	176	未収入金	176
					被担保提供※4	4,760	-	-
子会社	㈱レックス	所有 直接 99.7% 間接 0.2%	2名	投資業、有価 証券の保有・ 運用	資金の貸付※1	850	長期貸付金	15,640
					利息の受取※1	301	未収入金	1,694
					債務保証※2	17,865	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
※1 資金の貸付については、市場金利等を勘案し決定しております。尚、担保は受け入れておりません。
※2 金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務につき債務保証を行っているものであります。尚、保証料の受取は行っておりません。
※3 銀行借入及び社債に対して、(株)コロナイドMDより土地及び建物の共同担保提供を

受けているものでありますが、各社に係る借入金及び社債残高の区分が困難なため、取引金額には担保に対応する銀行借入及び社債の期末残高934百万円をそれぞれ記載しております。

- ※4 銀行借入に対して、(株)S P Cカップより関係会社株式の担保提供を受けているものであります。取引金額は、担保に対応する銀行借入の期末残高を記載しております。
- ※5 株主優待関係費用につきましては、それぞれに係る費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- ※6 人事・総務・経理などの管理業務を受託しているものであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 480円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △29円83銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。